

仕様書の修正について

「四日市市プレミアム付デジタル商品券」発行等業務委託受託候補者選定公募型プロポーザルの仕様書について、下記のとおり修正します。

記

該当箇所	修正前	修正後
<p>仕様書P. 2 6. 業務内容</p>	<p>「四日市市プレミアム付デジタル商品券」発行等業務を受託するもの（複数の事業者の連合体の場合はすべての事業者や再委託先を含む（以下、受託者という））に対して四日市商工会議所商品券の発行等を行うため、契約締結後速やかに、商品券専用ウェブサイト等の開設（申込、発行及び広報等の機能を備えたもの）、商品券事業に参加する店舗（以下、参加店舗という）の募集・開拓・広報、四日市市プレミアム付デジタル商品券（以下、商品券という。）を利用する市民等（以下、利用者という）への広報、コールセンターの設置、参加店舗への売上の振込、データ管理及び効果測定等、一連の業務を委託する。</p> <p>（略）</p> <p>（1）商品券専用ウェブサイト等の開設 次の機能を搭載したシステムを開設し、運用すること。</p> <p>①商品券の発行・管理機能</p> <p>「5. 商品券の概要（1）販売額及び販売期間等について」に記載する商品券の発行、流通、決済、管理が可能な高精度のシステムを構築すること。また、システムの保守・運用を適切に行うこと。なお、システムが正常に動作するかテスト・確認すること。</p> <p>（略）</p>	<p>「四日市市プレミアム付デジタル商品券」発行等業務を受託するもの（複数の事業者の連合体の場合はすべての事業者や再委託先を含む（以下、受託者という））に対して四日市商工会議所四日市市プレミアム付デジタル商品券（以下、商品券という）の発行等を行うため、契約締結後速やかに、商品券専用ウェブサイト等の開設（申込、発行及び広報等の機能を備えたもの）、商品券事業に参加する店舗（以下、参加店舗という）の募集・開拓・広報、四日市市プレミアム付デジタル商品券（以下、商品券という。）を利用する市民等（以下、利用者という）への広報、コールセンターの設置、参加店舗への売上の振込、データ管理及び効果測定等、一連の業務を委託する。</p> <p>（略）</p> <p>（1）商品券専用ウェブサイト等の開設 次の機能を搭載したシステムを開設し、運用すること。</p> <p>①商品券の発行・管理機能</p> <p>「5. 商品券事業の概要（1）販売額及び販売期間等について」に記載する商品券の発行、流通、決済、管理が可能な高精度のシステムを構築すること。また、システムの保守・運用を適切に行うこと。なお、システムが正常に動作するかテスト・確認すること。</p> <p>（略）</p>

<p>仕様書P. 3 (2) 利用者等対応</p>	<p>① (略) ② (略) ③ (略) ③ コールセンターの開設 (略) ④ 利用者等窓口の開設 (略) ⑤ 人材の配置 (略) ⑥ 利用者等への周知活動 (略) ⑦ 個人情報 (略) ⑧ 問い合わせ (略)</p>	<p>① (略) ② (略) ③ (略) ④④ コールセンターの開設 (略) ④⑤ 利用者等窓口の開設 (略) ⑤⑥ 人材の配置 (略) ④⑦ 利用者等への周知活動 (略) ⑦⑧ 個人情報 (略) ⑧⑨ 問い合わせ (略)</p>
<p>仕様書P. 4 (3) 参加店舗への対応</p>	<p>① (略) ② (略) ③ (略) ④ コールセンターの設置 「6 業務内容(2) 利用者等対応 ① コールセンターの開設」と同水準とし併用も可とする。※詳細は提案による。 ⑤ 参加店舗窓口の開設 「6 業務内容(2) 利用者等対応 ② 利用者等窓口の設置」と同水準とし併用も可とする。※詳細は提案による。 (略)</p>	<p>① (略) ② (略) ③ (略) ④ コールセンターの設置 「6 業務内容(2) 利用者等対応 ④④ コールセンターの開設」と同水準とし併用も可とする。※詳細は提案による。 ⑤ 参加店舗窓口の開設 「6 業務内容(2) 利用者等対応 ④⑤ 利用者等窓口の設置開設」と同水準とし併用も可とする。※詳細は提案による。 (略)</p>

以上